

小郡三井地区介護保険研究会
平成 14 年度第 1 回**役員会**次第

日時：平成 14 年 5 月 27 日 19：00～
場所：小郡三井医師会休日診療センター

1 . 会長挨拶

2 . 医師会会長挨拶

3 . 協議

1) 平成 13 年度の事業報告

2) 各部会報告

3) 新幹事の推薦について

4) 平成 14 年度の事業計画について

5) 部会開催について

4 . その他

H13年度介護保険研究会事業記録

日時	内容
平成13年05月31日	第1回世話人会
平成13年06月29日	第1回在宅サービス事業所部会
平成13年06月29日	第1回施設サービス事業所部会
平成13年07月03日	第1回介護支援専門員部会
平成13年07月03日	第1回医療機関部会
平成13年08月24日	第2回世話人会
平成13年09月21日	第2回在宅サービス事業所部会
平成13年09月21日	第2回施設サービス事業所部会
平成13年09月21日	第2回介護支援専門員部会
平成13年09月21日	第2回医療機関部会
平成13年09月21日	第1回総会
平成13年12月12日	第3回在宅サービス事業所部会
平成13年12月12日	第3回介護支援専門員部会
平成13年12月17日	第3回施設サービス事業所部会
平成13年12月17日	第3回医療機関部会
平成14年02月18日	第3回世話人会
平成14年02月18日	第2回総会
平成14年03月	2000-2001会誌発行

平成13年度小郡三井地区介護保険研究会会計決算報告

(単位 円)

【収入】

項目	決算額	附記
会費収入	180,000	60事業所 年会費@3,000
補助金	80,000	小郡三井医師会より
預金利息	13	福岡銀行小郡支店
収入合計	260,013	

【支出】

項目	決算額	附記
会誌印刷代	168,000	120冊
部会長通信費	20,000	4部会長 @5,000
ホームページ作成料	31,500	
郵送料	14,440	
コピー代	23,040	
送金手数料	525	
支出合計	257,505	

収支決算額 $260,013 - 257,505 = 2,508$ 円

(次年度へ繰越)

会計監査報告

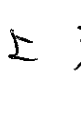
平成13年度小郡三井地区介護保険研究会収入支出決算について、監査の結果、諸帳簿等適正に処理され正確であることを認め、報告します。

平成14年5月23日

監事

監事

小郡三井地区介護保険研究会 平成 14 年度第 1 回役員会報告

日時 平成 14 年 5 月 27 日（月）午後 7 時～8 時

場所 小郡三井医師会休日診療センター

参加者（敬称略）：田竈（小郡市課長） 平山（大刀洗町課長） 尾花（広域連合）
中島（小郡市社協） 柳（長生会） 神代（三井会） 丸山（医師会長） 花田（歯
科医師会理事） 林田（宝生園） 森（二ノ宮医院） 中村（JA みい） 富川（弥
生の里） 黒岩（医師会介護保険委員長） 佐々木（会長） 柳（事務局長） 蒲
池（副事務局長）

1. 会長挨拶

佐々木会長より挨拶。部会等で充分情報交換し、ケア会議を行ない、サービスを提供する側、サービスを受ける側、それぞれの問題点を解決していき、利用者本位のサービスを行っていきけるような研究会にしていきたい。

2. 医師会会長挨拶

丸山医師会長より挨拶。佐々木先生、柳先生、蒲池先生の体制で今後も行っていきたい。医師会は全面的に協力する。

3. 協議

1) 平成 13 年度の事業報告（柳事務局長）

平成 13 年度の事業報告としては、別紙事業記録に書いているとおり。特に事業者間の連携を大きなテーマとして 13 年度は行ってきた。特にケア会議の実施。
会計報告 収入 260,013 円、支出 257,505 円 14 年度への繰越金 2,508 円
監査報告 黒岩先生より、5 月 23 日江上さんと監査を行い、問題はありませんでした。

2) 各部会報告

* 施設部会（林田さんより） 参加者が少なくなっている。話し合うテ-

マがケア会議だけではあまりよくない。施設特有の問題点あり。

* 介護支援専門員（森さんより） 連携がうまく出来ていない。

3) 新幹事の推薦について（柳事務局長）

医師会介護保険担当理事の友清先生と毛利先生の 2 人を新幹事として、役員会で推薦することとする。総会議決が必要。

4) 平成 14 年度の事業計画について（柳事務局長）

重点目標として、 ケア会議の実施の推進、 動ける痴呆患者の認定について、
介護保険と医療保険の境界、以上を掲げたい。

現場に即した模擬的なシミュレーションを行う。

5) 部会開催について（柳事務局長）

本年度第 1 回目の部会を 6 月 17 日(介護支援専門員と医療機関)、6 月 24 日(施設サービスと在宅サービス)に行う。

4. その他

出席者の減少は、夜の会合とか手当の有り無し等とも関係しているのではという意見あり。今後の検討課題とする。